

令和5年3月28日

羽曳野市薬剤師会会員各位

羽曳野市薬剤師会

会長 島岡 勇介

記

いつも、薬剤師会業務運営にあたり、多大なご協力を賜りましてありがとうございます。

この度、大阪はびきの医療センター様と薬剤師会との話し合いにおきまして、疑義紹介プロトコルがはびきの医療センター薬局長 金銅先生の協力のもと開始できることになりました。

プロトコル導入にあたり、別紙に記載の通り薬局毎に病院様との契約が必要です。この機会に是非ご検討くださるよう、検討願います。

追記

はびきの医療センター様 薬局住所

〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-1

地方独立行政法人大阪府立病院機構

大阪はびきの医療センター

以上